

平成二十一年度

予算の編成方針とその概要

杉並区長 山田 宏

一 はじめに

平成二十一年度の予算編成にあたり、基本的な考え方と施策の概要について申し上げ、ご理解とご協力をお願い申し上げます。

昨年来の米国のサブプライムローン問題に端を発した金融市場の混乱は、百年に一度と形容される世界的な経済危機へと発展し、わが国においても国民生活の様々な分野に深刻な影響を及ぼしつつあります。こうした中であって、基礎自治体である区は、区民生活の様々な分野に確固としたセーフティネットを張りめぐらし、区民生活に万全を期していくと共に、将来を見すえた高い目標と志を持ち、教育やまちづくりなど、明日の杉並を形づくる施策を進めていくことが大切であると考えるものです。「今だけ、自分だけ」でなく「今もそして将来も、自分もそして皆も」という行き方こそが危機の時代を乗り切っていく基本であると考えるものです。

そこで私は、この十年間の杉並改革の成果の上に、「遠きを見すえ 今を固める」ということを基本に区政運営にあたる決意でございます。

(平成二十年度をふりかえって)

昨年は、「つちのえ・ね戊子」の年でした。草木が繁茂し、「ねずみ」のように繁殖する年といわれましたが、増えることは、良いことばかりではありません。悪い面も一気に増えて、木に例えれば、こんもりと茂ることで中が暗くなり、やがて成長が止まってしまいます。そうした意味で、昨年は、金融危機に端を発した世界同時不況の進行、急激な景気減速に伴う雇用問題が社会問題化する一方、食の安全をめぐるトラブルの頻発、病院の診療拒否、繰り返される理不尽な無差別殺傷事件、後を絶たない振り込め詐欺など、「危機」や「混乱」といった言葉の踊る暗いニュースが全国を駆け巡り、「いのち」や「くらし」に暗い影を落とした一年となりました。このような、時代を覆う閉塞感や社会

不安、あるいは、命を軽んじる昨今の風潮に胸が塞がれる思いを抱いているのは、私だけではないと思います。しかし、こうした中であって、中国北京オリンピックでの日本選手の活躍は、私たちが国民に深い感動を与えてくれました。また、南部陽一郎、小林誠、益川敏英としかへの各氏にノーベル物理学賞が、また、下村脩おさむ氏にノーベル化学賞がそれぞれ授与されたことは、明るい話題として、記憶に新しいところでございます。

(杉並区では)

さて、杉並区では、昨年六月、杉並第十小学校において児童が校舎屋上から転落するという大変残念で、痛ましい事故が起きました。学校設置者として、改めて亡くなられた児童のご冥福をお祈り申し上げ、心よりお詫び申し上げますとともに、今後、二度とこのような事故が起らないよう安全管理の徹底に努めてまいりたいと存じます。

そのような中であって、杉並区では二月からの土曜区議会に続き、九月から本庁土日開庁を開始し、二十四時間三六五日の区役所サービスへ更なる一步を踏み出したほか、杉並区独自の三十人程度学級を実施し、「教育立区」づくりの前進を図りました。このほか、南北バス「かえで路線」の開通、プラスチック製容器包装及びペットボトルの資源回収の区内全域実施など、厳しい世相にあって、区民の負託に真摯に応える姿勢を示すことができました。更に、財政運営の面からは、財政健全化を推進するため、減税補てん債の繰上償還計画を前倒しして行い、減税補てん債の残高ゼロを達成いたしました。また、昨年は、原油高や景気減速という急速な経済状況の悪化を背景に、厳しい経営環境に直面している中小事業者や商店主などを対象に緊急融資を実施するなど、数次にわたる区独自の緊急経済対策を講じたほか、緊急雇用対策として臨時職員の雇用を確保するなど、基礎自治体の立場から、区民の皆様の暮らしの安心を支えてまいりました。

これらの成果を上げることができましたのも、ひとえに、区民並びに議会の皆様のご理解と温か

い励ましがあつたればこそでございます。改めまして皆様に感謝申し上げます。

こうして迎えた今年は、干支では、「己つひのこ 丑うし」の年にあたります。「己つひのこ」という字は、人間一人がうずくまっているという状態を表し、また、「丑うし」という字は、生まれたばかりの子が手を伸ばしている象形文字で、「はじめ」という意味を持っていると言われております。そうした意味で、今年、繁茂して生まれた乱れを、筋を通して正ただす「紀律の年」として、昨年生い茂ってしまった乱れや暗さという悪い面について、もう一度筋を通し、正す年にしなければならぬと思っています。

「牛の歩みも千里」との諺のように、区も筋を通す努力を続けていけば、必ず花開き、成果を上げることができるものと確信しております。

二 行財政改革の推進

次に、行財政改革について申し上げます。

杉並区は、この十年来「小さな区役所で五つ星のサービスを」という経営理念の下、行財政改革に取り組んでまいりました。その結果、平成十二年に九四二億円に上った区債残高は、平成二十年末で二四六億円に削減され、平成十一年には十九億円でしかなかった財政調整基金は、平成二十年末には二二二億円が見込まれるまでになりました。後ほど申し述べますが、この成果を活用し、平成二十一年度予算において区債を発行することなく経済危機に即応した施策を展開できるのもこの行財政改革の成果に他なりません。まさにこの間、「スマートすぎなみ計画」に基づく職員定数一千人削減による小さな区役所づくりを進め、二十四時間三六五日の区役所サービスで五つ星の区役所をめざすという行財政改革の正しさが実証されたのだと思うわけでありませぬ。

昨年十二月に発表された日本経済新聞社による第六回行政サービス調査では、このような杉並区の行財政改革の成果が評価され、行政サービス水準の総合ランキングでは全国第十二位、また、行

政革新度調査では第三位を占めました。とりわけ、「サービス利便度」が三鷹市と並び全国トップとなったことは、本庁土日開庁をはじめ、全庁一丸となった区民本位のサービスに徹する姿勢を高く評価されたものと受け止めております。これもひとえに区民並びに議会の皆様の深いご理解と温かいご支援の賜物と、深く感謝申し上げます。

景気の減速を背景に、今後、区は、ますます厳しい財政状況に直面せざるを得ず、その中で、如何にサービス水準を維持し、区民の負託に応えることができるのか、行財政改革の真価が問われることとなります。

行財政改革に終わりはありません。私は、職員とともに、これまでの成果を活かしつつ、元氣と安心、明日への希望をもたらす区政を展開していくため、たゆまぬ行財政改革に取り組んでまいります。

三 自治の確立

(地方分権改革)

次に、地方分権改革をめぐる潮流について申し述べます。

昨年五月、地方分権改革推進委員会は、生活者の視点に立つ「地方政府」の確立を掲げ、中央政府と対等協力の関係に立つ「地方政府」の確立のため、基礎自治体への権限移譲の推進などを明記した第一次勧告を政府に提出しました。翌六月、政府の地方分権改革推進本部は、この第一次勧告を踏まえた対処方針である「地方分権改革推進要綱」を正式決定しましたが、残念ながら国における地方分権の動きは鈍いと言わざるを得ません。

私は、「区を自立した地方政府に一步でも近づけること」をめざしてまいりました。自治の本質は、制度の改革に止まることなく、自分たちの地域の豊かさは自分たちの力で築き上げるという自立の精神にあると考えております。国の動きが鈍いからこそ、杉並から国を変えろという決意のもとで

区政運営を進めること、その積み重ねこそが、地方分権改革を促し、実現する原動力になるものと確信しております。

（都区制度改革）

一方、「都区制度改革」につきましては、平成十九年一月から始まった「都区のあり方検討委員会」において、都から区への事務移管に関し、個別事務の検討が行われているところでございます。事務移管の議論は一定程度進んでおりますが、それが実現されると区の役割と責任はより大きなものとなります。その一方、再編を含む区域のあり方につきましては、都区の考え方には大きな隔たりがあり、依然として議論は平行線をたどっております。私は、地方自治制度をめぐっては、いわゆる「平成の大合併」が一段落したのに続いて、道州制の議論が進行する一方、東京富裕論が依然くすぶり続けている状況を冷静に見つめ、今後は、都も区も覚悟を決めて議論を進めていく必要がある

ると考えております。

ここで、自治基本条例の見直しについて申し述べます。

昨年、区は、区の憲法ともいべき自治基本条例が制定されてから五年経過したのを受け、条例制定の際に区議会から「一定期間の施行状況等を勘案し、検討のうえ、その結果に基づいて必要な措置を講ずること」との付帯決議をいただいたのをふまえ、見直しにあたっての検討結果をまとめました。これに対し、過日、条例見直しに向けての区議会の検討結果をいただきました。

これを十分ふまえ、今後、分権時代にふさわしい自治基本条例の見直しを行ってまいり所存でございます。

四 区政運営の基本的考え方

次に、平成二十一年度の区政運営にあたりまして、私は以下の三つの視点を心に刻み、臨んでま

いりたいと考えております。

（足元を固める）

第一に、「足元を固める」ことでございます。

今、世界はかつてない金融・経済危機に直面しており、国民、区民の生活に対する不安が高まっております。このような状況に対する景気、経済対策は本来国の役割であり、迅速で効果的な対策を期待するとともに、区は、区民や事業者の生活不安をできる限り取り除くため、地域経済活性化策に止まらず、子育て支援、高齢者対策、保健・医療なども含め、しっかりとしたセーフティネットを張ってまいります。

（遠きを見すえる）

第二に、「遠きを見すえる」ことでございます。

山本有三の有名な戯曲「米百俵」の中で、他藩から見舞いとして届けられた百俵の米を「今すぐ分けろ」と訴える藩士たちに向かい、大参事の小林虎三郎は、「この百俵は、今でこそただの百俵だが、後年には一万俵になるか、百万俵になるか、はかり知れない」として、学校を建て、明日の教育にあてようと諭します。

目先のことだけにとらわれがちな時代だからこそ、区政運営の羅針盤となる高い目標を持つことが大切です。私は、「足元を固める」と同時に、米百俵の精神で「遠きを見すえ」て区政運営にあたってまいりたいと存じます。

(早く見つけ 慎重に行動する)

第三に、「早く見つけ 慎重に行動する」ことでございます。

昨年七月の最高裁決定を踏まえ、法を遵守するとの立場から整備を進めてまいりました住民基本台帳ネットワークシステム、いわゆる「住基ネット」につきましても、本年一月五日から、業務を開始いたしました。住基ネットをめぐる、区は、早い時期から画一的で強制的なシステムに危懼を表明し、慎重な姿勢をとってまいりましたが、このような区の姿勢が、国や東京都、他の自治体を動かし、その結果、今日のような個人情報保護を含む住基ネットの安全対策の向上に大きく寄与したものと捉えているところでございます。

区は、この住基ネットの問題に限らず、行政の全ての分野で、課題をいち早く見つけ、幅広く意見を伺いながら、十分に検討し、慎重に行動してまいりたいと存じます。

五 予算編成方針の基本的考え方

(経済動向と区財政)

次に、予算編成の基本的考え方について申し上げます。はじめに、経済動向と区財政でございます。昨年九月末の米国に端を發した金融危機以降、世界経済の先行き不透明感は、日ごとに強まりを見せております。これまで、輸出中心の外需依存で息の長い成長を続けてきた日本経済も世界経済の影響を受け、深刻な局面を迎えております。企業収益の落ち込み、所得・雇用環境の悪化など、日本経済の下押し圧力は一段と高まっており、今後、景気の下降局面が長期化、深刻化する恐れも懸念されているところでございます。

こうした中、政府は、平成二十一年度の経済見通しとして、名目成長率を0・1%、実質で0・0%と予測し、世界的な景気後退が続く中で、内需、外需ともに厳しい状況が続くとの見方を示しました。

杉並区におきましては、まず、特別区民税については、納税義務者数が微増傾向にあるものの、景気後退の影響による収入歩合の落ち込みを勘案し、前年度並みと推計いたしました。なお、特別

区民税に対する景気動向の反映には一定の時間差を伴いますので、二十二年度はより深刻な影響を受けることが予測されるところでございます。また、特別区財政交付金につきましては、調整税の一つである市町村民税法人分の大幅な減収による交付金総額の減が見込まれるなど、区財政を取り巻く環境は厳しさを増し、より慎重な財政運営が求められているところでございます。

(基本方針)

このような状況のもとで編成する平成二十一年度の予算は、すぎなみ五つ星プランの目標年次である平成二十二年度の杉並区のあるべき姿を実現し、更に、その先にある高い目標をめざすとともに、足元の危機に立ち向かうための「遠きを見すえ 今を固める」予算と位置づけます。

予算編成にあたりましては、まず、何よりも、急速に進む景気後退に的確かつ迅速に対応するため、これまでの対策をふまえ、緊急の経済対策に最優先で取り組むことといたしました。また、実

施計画事業を確実に予算計上する一方、歳入確保の徹底、協働等の推進など、行財政改革プランにつきましても、平成二十一年度当初に見込まれる計画項目を予算に盛り込んだところでございます。加えて、昨年、全庁あげて取り組んだ「区政の総点検」の点検結果及び対応方針をふまえ、可能な限り、予算に反映いたしました。その結果、実施計画事業につきましても、今後の補正予算で対応する事業を除くと、概ね九十八%を、また、スマートすぎなみ計画につきましても、当初では成果の把握できない財源の確保分を除いて、概ね九十五%を当初予算に反映しております。

六 重点施策の推進

次に、ごうした基本方針に即して施策を実行するために重点的に予算配分した施策の概要について、申し上げます。

今年度の施策は、大きく三つに大別されます。その第一は、「足元を固める施策」、すなわち、急

速に進む景気後退という危機に対応した緊急経済対策や少子高齢化の進展に対応した「福祉などのセーフティネット」を構築するという施策であります。第二は、「明日をつくる施策」、すなわち、杉並らしい文化や自然の創出、地域ぐるみで教育立区を実現するための施策であります。そして、第三は、「遠きを見すえた」施策で、百年の計で将来の杉並を形づくる分野でございます。そこで、これらの重点施策について、以下に申し述べます。

（足元を固める）

足元を固める施策の第一は、緊急経済対策の実施でございます。

景気・雇用情勢が急速に悪化する中で、区は、区民に最も身近な政府としての役割を果たすべく、昨年来より、四次にわたる緊急経済対策を講じてまいりましたが、こうした施策の上に立ち、景気後退が区民生活に及ぼす様々な影響に迅速かつ的確に対応するために、できる限りの対策を実施い

たします。

特に、区内消費の拡大と商店街の活性化を図る観点から、これまでの商店街支援策に加えて、区内商品券に区が額面の一割、総額一億円のプレミアム分を負担することにより十一億円の需要創出を見込むという支援策を講じることといたします。また、次代を担う世代に安心と希望を与えるきめ細やかな対策として、高校生の奨学資金貸付金の大幅な増額や就労相談を実施いたします。このほか、区内中小事業者に対しては、学校の安全対策など、多くの業種に波及効果を見込むことのできる公共工事を予算措置するなどの支援を図ってまいります。

雇用の確保にも重点を置きました。本来、雇用対策は国や都が責任を持つ領域であり、区のできることは限られております。しかし、急激な雇用情勢の悪化を背景に、国による本格的な対策が講じられるまでの間、区が補完的、臨時的に雇用の確保に取り組むことが喫緊の課題となっております。そこで、東京都の補助などを活用した緊急雇用対策を実施することといたしまして、地域大学

と連携することにより、既に実施した臨時職員を含め二百人規模の新規雇用の創出を図ります。

足元を固める施策の第二は、セーフティネットの構築でございます。

まず、「福祉のセーフティネット」について申し上げます。

昨年四月、厚労省が発表した、前回の国勢調査等を基に作成した「平成十七年市町村別生命表」において、杉並区の男性の平均寿命は八十・七歳で全国一九六二区市町村中、十二番目、女性は八十六・六歳で一七三番目となりました。また、合計特殊出生率は、平成十七年〇・七一%、平成十八年〇・七六%、平成十九年〇・七八%、平成十九年の出生数は、平成十七年に比べ四〇六人の増と回復基調にあり、区が重点的に取り組んできた高齢者施策や少子化対策の成果もその一因にあるものと、大変嬉しく思っております。そこで、平成二十一年度は、これまでの成果を活かしつつ、長寿を応援し、安心して子育てのできる福祉のセーフティネットを構築してまいります。

はじめに、高齢者福祉につきましては、警察大学校跡地に念願の百三十床の特別養護老人ホーム

を開設するほか、介護に悩む家族のために、平成二十二年度の開設をめざし、三十床のショートステイ専用施設の建設助成を行います。更に、秋口を目途に、全ての高齢者が生涯現役でいきいきと暮らすことができるように長寿を応援し、皆で支えあう「(仮称)長寿応援ポイント制度」を創設することや、一人暮らし高齢者等への見守りサービスを充実することといたしまして、新たに「安心コール・安心センサー」事業を開始いたします。また、医療に対する区民の不安を解消するため、病院の誘致等も視野に入れ、今後の地域医療体制の充実に向けた検討に着手いたします。

次に、子育て支援策でございますが、不況下のおり、保育需要急増への対応が急務となっております。区といたしましては、改築した高円寺南保育園の定員を三十名増員するほか、平成二十一年度中に、認証保育所を更に二箇所増設するほか、家庭福祉員の倍増や区立及び私立保育所の受入定員を臨時的に増員することに加えて、新たに区有施設等を活用した保育室を四箇所、緊急に整備するなど、一年間で二百八十一名の入所枠を確保し、全力で取り組んでまいります。この結果、平成

二十一年度中頃には、概ね保育所待機児は解消されるものと考えております。このほか、昨年度から始めた第一子出産家庭への訪問事業を拡充し、今年度は、生後四ヶ月までの全ての新生児を訪問する「すこやか赤ちゃん」訪問事業を実施いたします。

このような高齢者施策や少子化対策を効果的かつ積極的に進めることにより、「長寿を祝福し、赤ちゃんの声が聞こえる希望と未来の社会」を実現してまいりたいと存じます。

また、障害者分野におきましても、警察大学校跡地に特別養護老人ホームと併設による入所十床・通所三十名規模の「障害者入所・通所施設」を開設する一方、障害者の外出を支援し、より自立した生活が営めるよう、ヘルパーの付き添いによる移動支援の時間数を現行の二十五時間から五十時間へと倍増してまいります。

次に、「危機管理のセーフティネット」といたしまして、いわゆるゲリラ豪雨対策といたしまして、大雨洪水警報時の情報を事前に登録した区民の電話に音声で通報する気象情報音声通報サービス

スを新たに開始します。また、保健医療面からは、新型インフルエンザの発生、流行に備えて、区民が必要とする情報の迅速な提供や薬品等の流行時対策物品の備蓄など、万全を期してまいります。更に、これまでの努力にもかかわらず、一向に後を絶たない資源持ち去りの違法行為に対して、監視パトロール体制を強化するとともに、禁止命令処分や公表、刑事告発といった厳しい姿勢で臨んでまいります。同様に、路上喫煙とポイ捨て禁止の徹底を図るため、十月から、違反者に対する過料徴収を実施し、区民の安全と環境美化の一層の推進を図ってまいります。

（明日をつくる）

杉並の明日をつくる施策の第一は、杉並らしい文化と自然の創出です。

大正期以降、今日まで、都心に近いにもかかわらず、武蔵野の自然を残す落ち着いた住宅都市として発展してまいりました杉並の地域特性をふまえて、文化と自然にあふれたまちづくりを進めて

まいります。

かねてより高円寺に建設していた「座・高円寺（杉並区立杉並芸術会館）」は、既に竣工式を終えて、来月七日よりプレイベントが始まり、四月の開館記念式典を皮切りに、いよいよ芸術文化を杉並、日本、そして世界に向けて発信してまいります。荻窪の閑静な住宅地の一角にひっそりと佇む「旧角川邸」を「幻戯山房（すぎなみ詩歌館）」として開館し、地域に愛される施設をめざします。また、映画「となりのトトロ」の原作者、宮崎駿^{はやお}氏の著作で、「トトロが喜んで住みそうな」懐かしい家」の一つと紹介された屋敷と庭を生かした「（仮称）阿佐谷北公園」の整備や明治を代表する歌人と謝野晶子ゆかりの南荻窪中央公園の整備に着手いたします。

次に、環境問題への対応でございます。

地球環境を守るためには、身近な地域での取り組みを着実に積み重ねることが大切です。区は、省エネ、省資源、緑化対策を中心に身近な環境施策に積極的に取り組むことといたしまして、家庭

における再生可能エネルギー等の普及推進を図るため、従来の太陽光発電システムに加え、ソーラーシステムなどの太陽エネルギー利用機器や高効率の給湯器などの省エネ機器の設置助成を充実いたします。また、自然エネルギーを積極的に活用した学校のエコスクール化を引き続き推進し、環境に配慮した教育環境の向上を図ってまいります。

次に、明日をつくる施策の第二の「地域ぐるみで教育立区」について申し述べます。

まず、地域で支えられる学校を目指して設立を支援してまいりました学校支援本部につきましては、新たに二十二校の立ち上げを支援することといたしまして、この結果、支援本部は五十五校で設置される見込みでございます。また、小学校一年生から四年生までのすべての学級で「三十人程度学級」を実現し、より質の高い、きめ細かな教育を行います。特に、学習面におきましては、小中学校において、日本語のもつ美しさ、豊かさを学び、全ての学習の基本である国語力の向上に力

を注ぐとともに、就学前の幼稚園においても漢字教育の研究、実践に努めてまいります。また、読書力の向上に向け、小学校七校、中学校四校の十一校の学校図書館に司書を配置するなど、学校の支援体制を強化してまいります。さらに、平成二十三年度から完全実施される新しい学習指導要領に対応し、小学校外国語活動や理科教育の充実に計画的に取り組むことに加えて、特別支援教育の充実のために、学習支援教員や介助員の増員を図ります。このほか、児童の歯周病を予防するため、歯磨き推進モデル校を整備することといたしまして、必要な施設改修費を計上しております。図書館につきましても、サービスの更なる向上をめざして、二つの図書館で来年のお正月の二日、三日を開館いたします。

（遠きを見すえる）

第三の「遠きを見すえる」施策は、「杉並百年の計」で杉並の将来を形づくることでもあります。

不況や社会不安が広がる大変な時代にあつては、どうしても「今だけ」にとらわれますが、大変な

時こそ、長期的な視点から遠い将来を見すえることが大切でございます。論語に「人ひと

とおきおもんばかりなければ

かならずちかきつれいあり

無遠慮、必有近憂」との言葉がございしますが、目先のことを考えているばかりでは、

近い将来に必ず問題や困難が生じてしまいます。そのため、遠い将来のことを考え、今から少しずつ、将来を見すえた「杉並百年の計」の種を蒔いてまいりたいと存じます。

先月、第五回減税自治体構想研究会が開催され、研究成果となる報告書の提出を受けたところでございます。「将来の恒久的な減税を目指す自治体のあり方」という未だかつて取り上げられたことのない困難な課題に真摯に取り組まれた委員各位には、改めて謝意を表するものでございます。民間企業も行政も景気変動の大波に翻弄され、右往左往している今だからこそ、どんな時でもたじろがない強固な財政のダムを築き、ひいては「減税」につなげていくという「減税自治体構想」の意義は大きく、今後は、区民並びに議会の皆様と十分に議論を重ねつつ、具体化に向けて取り組んでま

いりたいと存じます。また、「未来を拓く子供を育てる」教育も「遠きを見すえる」ことが大切でございませう。百年色あせない杉並の教育の基本理念となる教育基本条例等の制定に向けた取り組みを進めてまいります。

まちづくり百年の計にも積極果敢に挑戦してまいります。この程発表された東京都の予算案では、都立和田堀公園の整備促進に関連し、いわゆる済美山グラウンドの用地取得費が計上されました。これも関係者の皆様のご努力の賜物と深く感謝申し上げます。今後は、公園の早期整備と総合運動場の実現に向けて全力で取り組んでまいります。また、都市計画高井戸公園につきましては、東京都への要請を粘り強く行うなど、その実現をめざす一方、緑豊かな杉並区に向け、長期的ビジョンをつくり、生けがきを活用したまちづくりにも取り組んでまいります。

七 平成二十一年度予算の概要

(一般会計)

このような考え方に基づき編成した平成二十一年度一般会計予算の規模は、一四二七億一千二百万円、前年度と比較して、一一九億一千五百万円、七・七%の減となっております。会計規模が減少した主な理由といたしましては、景気低迷の影響による特別区財政交付金等、歳入の落ち込みを踏まえ、区債の繰り上げ償還を見送ったことなどでございます。

(特別会計)

次に、特別会計でございますが、国民健康保険事業会計につきましては、高額医療費共同事業の対象件数が増となる一方、老人保健制度の廃止に伴う拠出金の減により、会計規模は前年度比で〇・二%の減を見込んでおります。また、介護保険事業会計でございますが、介護保険事業計画の見直しに基づき、「介護保険給付費準備基金」や新たに国の補助金を原資に創設する「(仮称)介護従

事者処遇改善臨時特例基金」を活用して、保険料基準月額を四千円に引き下げるとともに、新たに区独自の減免制度を創設し、区民の負担軽減に努めております。平成二十二年度に廃止予定の老人保健医療会計につきましても、平成十九年度までの医療給付分を計上いたしまして、前年度比で九十六・七％の大幅な減を見込んでございます。最後に、後期高齢者医療事業会計につきましても、広域連合納付金の増などにより、会計規模は前年度比で三・五％の増を見込んでおります。

八．おわりに（今こそ共感の輪を）

さて、「試練は、人を鍛え、人を育てる」という言葉を聞いたことがありますが、「人」という言葉は「地域」、あるいは「国家」という言葉に置き換えても、同じことが言えようかと思えます。今、経済にしても、社会にしても、日本全体が暗い閉塞感に覆われ、試練の時代を迎えています。

こうした時代ときにあっては、十九世紀、英国の碩学サミュエル・スマイルズが「自助論」で説くよう

に、一人ひとりが自立し世に処していくという自助独立の精神が求められていることは申し上げるまでもありません。そして、個人の自立への努力が必要とされるからこそ、私は、共感の輪、即ち、人と人の助け合い、支え合いの関係を社会の中で如何に築いていくかが問われていると考えるものです。

助け合い、支え合いの姿は様々あるうかと存じます。骨髓バンクの活動を支援しているロサンゼルス五輪金メダリストで柔道家の山下泰裕氏は、「本当の幸せというのは、自分だけ幸せになってダメで、他人も幸せになることが本来の姿でしょう。ドナー登録が増えることも、単に骨髓バンクや白血病の人のためにという問題ではなくて、我々が優しさとか思いやりといった心を持つかどうか、といったことも含んでいると思うんです」と語っておりますが、その言葉に共感を覚えるのは、私だけではないと思います。

同時に私は、同じ日本人として北朝鮮によって拉致された被害者の方たちの一日も早い救出に向

けた支援について、今こそ多くの区民が取り組んでいくことが大切だと考えるものです。ある日、忽然と姿を消した拉致被害者のご家族の心痛や願いを共有し、早期の全員救出に向け、私たちがやれることをやっていくことも忘れてはならない助け合いの大きなテーマの一つだと考えるものです。

困難な時代、試練の時だからこそ、一人ひとりの力に加えて、お互いの助け合い、支え合い、思いやりの心が欠かせません。他者に思いを馳せたとき、人は自分が社会の一員であり、その一員としての責任を自覚します。個人個人がそれぞれの立場で、他者を思いやり、地域社会のことを考えて行動するという、「共感の輪」を広げていくことが何よりも大切であると考えます。

昨年、私はパリ、ドゴール空港で修学旅行とおぼしき日本の高校生達が空港ロビーの床にだらしなくしゃがみ込み、周囲の迷惑を顧みず会話に夢中になっている姿を目の当たりにして、同じ日本

人として恥ずかしく、唾然とする思いで帰国しました。これはほんの一例に過ぎません。開国から明治にかけて来日した多くの外国人、例えば、「少年よ、大志を抱け」の言葉とともに記憶されているクラーク博士、大森貝塚の発見者モース博士、そしてラフカディオ・ハーン（小泉八雲）、そのいずれもが、当時の日本人の自然を愛し、モノを大切にし、親を大切にすする心の豊かさにふれ、日本人の礼節と勤勉さを称えています。今、その本来の日本の姿が失われてきています。「今さえ、自分さえ」「人が見ていなければ」という風潮の広まりを危惧する者のひとりとして、今日の日本を築き上げてきた多くの優れた先人たちの苦難の歴史に思いを馳せつつ、「遠きを見すえ 今を固める」 今も 将来も、自分も 皆も豊かに、幸せになる道筋をこの杉並からしっかりと定め、新たな時代の光を日本全体に発信してまいりたいと存じます。

以上、平成二十一年度の予算編成方針と施策の概要について、ご説明申し上げます。よろしく

ご審議の上、同時にご提案申し上げます関連議案とともに、原案通りご議決賜りますようお願い申し上げます。